

おやがく

「親学」教員研修会について



なぜ今、専門学校で「親学」なのか。

教員研修会の様子

- 1.「親学」とは
- 2. 「親学」教員研修会では
- 3. 政府・文科省と親学推進協会の動き



模擬授業の様子

一般財団法人 親学推進協会 富山事務局 〒939-0341 富山県射水市三ケ576

学校法人 浦山学園内

TEL: 0766-50-8232 FAX: 0766-50-8231 H P: http://oyagaku.org



1.「親学」とは

現代の親子関係と以前のそれを比べると、少子化や核家族化、そして価値観の多様化等にともなって、子育てや親と子を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中で、「親のすべきことは何だろうか」「親は子どもとどう関わっていけばいいのか」ということを改めて、伝えていく必要が出てきたのです。

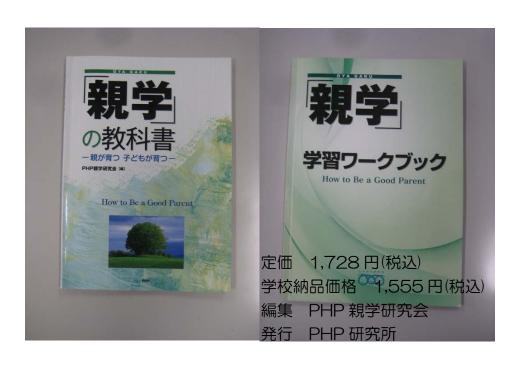
「親学」では、親がすべきこと(役割)を学ぶだけでなく、子供を持つ喜びや、 子供の成長を慈しむ気持ちを深め、豊かな親心を育むことが大切だと考えています。

つまり「親学」は「親になるための学び、親としての学び」であるとともに、 人間として成長するための学びでもあります。これから親になる学生たちが「親学」 を学ぶことによって、これからの時代を担う大人として成長し、自分自身に誇りと 自信を持ってもらいたいと考えております。



専門学校での実際の授業

テキストのご紹介



定価 1,080円(税込) 学校納品価格 864円(税込) 編集 富山「親学」推進委員会 発行 浦山学園出版部



2. 「親学」教員研修会では

「親学」の基本的な考え方のひとつは「教育の原点は家庭にあり。親は人生の最初の教師として、教育の第一義的責任を負うことを深く自覚する」という事です。60年ぶりに改正された改正教育基本法第2条には、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。」。また第10条では「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めるものとする。」と明記されています。上記の観点から、「親学」を授業カリキュラムに導入することは、近い将来、親になる可能性のある専門学校生に、教育機関として大切なことを教えられる重要な観点と考えております。

本研修は、「親学」を実際に導入している専門学校の事例を具体的に学べる内容となっています。『「親学」の教科書』および『「親学」学習ワークブック』をご活用頂き、是非全国の専門学校を含む高等教育機関での活用を広げていきたいと考えております。

本研修では「親学」を授業カリキュラムに導入するための、科目立ち上げから実施方法まで詳しくご説明いたします。また、模擬授業も行いますので、授業展開もご確認いただけます。







教員研修会の様子

「親学」学習ワークブックのポイント

高等教育機関における授業導入実績

- ① 学生自身で**学習理解度が確認**できる 教科書とワークブック併用効果
- ② ペアワークやグループワーク等が多い 人にはいろいろな考え方があることに気付く
- ③ **発達力レンダー**で自分自身の成長が確認できる 学生自身の経験から学ぶ
- ④ **養育者(親)とのコミュニケーション**がとれる 現在の親子関係を見つめ直せる
- ⑤ **誰でも親学が指導**できる 親学の趣旨に合った教育が実践できる

親学研究会法人会員	授業導入 専門学校数	授業導入 短期大学数
9	7	1
法人	校	校

(平成26年4月1日現在)

OYAGAKU

3. 政府・文科省と親学推進協会の動き

当協会は、「親になるための学び、親としての学び」を基本に、「親学」の普及を通して「家庭の教育力の向上」に寄与することを目的とし、様々な活動を推進してまいりました。

その活動も徐々に全国的に広がりをみせ、平成24年4月に衆議院・参議院の超 党派による「親学推進議員連盟」が設立され、各県の県議会においても同様に「親 学推進議員連盟」の設立が徐々に広がっております。

また、平成18年12月に60年ぶりに改正となった教育基本法には、子どもの 人格形成における家庭の位置づけが明文化されています。当協会ではその改正教育 基本法を具体的に推進するため、「家庭の教育力の向上」の支援として、従来の子 育て支援に加えて、子育てを通して「教育者としての親」となるための支援をより 一層積極的に行ってまいりたいと考えております。

	親学推進協会の動き	政府・文科省等の動き	議員連盟関係の動き
平成 18 年	親学推進協会設立 全国で親学フォーラム・親 学アドバイザー養成講座を 開催	改正教育基本法施行 第 10 条 家庭教育 第 13 条 学校・家庭・地域の 連携協力	
平成 19 年	親学の教科書・親学のアド バイザーの手引きを発行 (PHP 研究所)	教育再生会議報告 「親学を学ぶ」 少子化社会白書 「親学を学ぶ」	
平成 23 年			沖縄県・埼玉県・熊本県な ど各県の議員連盟が設立
平成 24 年	親学の学習ワークブック発 行 専門学校に親学を正規科目 導入開始		親学推進議員連盟設立 衆 議院・参議院超党派 第2条 親学を定め推進す る法律の成立を図ることを 目的とする
平成 25 年	短期大学に親学を正規科目 として導入開始 全国の専門学校に導入のた めの教員研修を開始 「親守詩」全国大会開催	いじめ対策防止基本法成立	

お問い合わせ・お申込みは 一般財団法人親学推進協会 富山事務局 TEL:0766-50-8232 FAX:0766-50-8231

メールアドレス: info@oyagaku.org